



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

# ちくしの女性センターニュース

2020年  
1月



## 韓国発！あの話題の小説を題材に男女共同参画セミナー開催！

### 『キム・ジヨン』からの問いかけ～絶望を希望へ ほんの少しの勇気から～

韓国で異例のミリオンセラーとなり、社会現象を巻き起こした小説「82年生まれ、キム・ジヨン」。日本でも、特に子育て世代の女性を中心に、話題となっています。大学を卒業し、就職、結婚、そして子どもが生まれ・・・一見普通の幸せを送っているように見えるキム・ジヨン。しかし、彼女の抱えている悩みや葛藤、生きづらさは、多くの女性の共感を集めています。この一冊の本をきっかけに、日本でも女性が抱える生きづらさ、不平等、そして現状を変えるための行動について、一緒に考えてみませんか？

日時：2月9日(日) 14:00～16:00

場所：筑紫野市生涯学習センター3階 学習室6

講師：武藤 桐子さん (NPO 法人福岡ジェンダー研究所研究員)

対象：どなたでも 定員：20名 (先着順)

託児：あり (6ヶ月～就学前まで) ※託児は1/31 (金)迄に事前予約 先着順 5名



## 今年で開催9年目！「育ジイ養成講座」が始まります！

★★★【共催】高齢者支援課、子育て支援課、公立保育所、人権政策・男女共同参画課 ★★★

### <令和元年度> 「育ジイ養成講座」(全4回講座)

「孫を預かることになったが、どうすればいいか困っている」  
「自分の子育てにはあまりかかわってこなかったが、これから孫育てにかかわっていききたい」  
「地域の子どもたちとかかわっていききたい」  
そんな男性のための全4回講座です。4回目の講座では、実際に保育所も訪問します。子育てのプロフェッショナルに、これからの子育てを学んでみませんか？

※全日程を受講された方には、「育ジイ養成講座修了証」を授与いたします。

- 日時：①2月 7日(金) 10:00～12:00 「育ジイを楽しもう！！」
- ②2月 14日(金) 10:00～12:00 「乳幼児の世話の仕方と事故予防」
- ③2月 21日(金) 10:00～12:00 「子育ての心構えと技術」
- ④2月 28日(金) 9:00～15:00 「保育交流とこれからの活動」

※最終日の28日(金)は時間帯が違いますのでご注意ください。

場所：①～④ともに 筑紫野市生涯学習センター 3階学習室6  
対象：60歳以上の男女(ご夫婦でもどうぞ) 定員：20名(先着順)  
参加無料(※但し、最終日の28日は給食費280円が必要です。)



セミナーへの申し込み方法：電話でセミナー名とお名前・電話番号をお知らせください。  
申し込み・問い合わせ先：人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当  
TEL (092) 918-1311

## <12月のセミナー実施報告>

生涯学習課、人権政策・男女共同参画課 共催

### 「食で育む生きる力～『弁当の日』から学ぶこと～」



講師：比良松道一さん

毎年、12月のちくしの高年大学「知ってセミナー」では、男女共同参画をテーマに、特別公開講座を開催しています。(人権政策・男女共同参画課と生涯学習課の共催事業)今年度は、九州大学で「自炊塾」を授業として行っている比良松道一さん(九州大学持続可能な社会のための決断科学センター准教授)をお迎えし、私たちの身近な「食」について、男女共同参画の視点からお話をしていただきました。

お話では、自炊をすることで、ただ食べるだけでは見えない世界が見えてくること、また家族に作ってあげることだけでなく、作る人を育てていくことの大切さ(食文化の継承につながっていくこと)などを挙げられました。さらに自炊をすること、弁当をつくることに、性別は関係ないことなどをご自身の実践も含めてお話していただきました。



<一般申込みも殺到し満員御礼！>

「自炊塾」  
・自炊できる人になる  
・森を見ることのできる人になる  
・共食を楽しむ人になる  
・食文化を継承する人になる

## 令和元年度 筑紫野市男女共同参画審議会(第2回)開催されました。

筑紫野市では、男女共同参画に関する現状及び課題を総合的に検討し、男女共同参画社会の実現を図るために、「筑紫野市男女共同参画審議会」(以下「審議会」で表記)を設置しています。

そして第2回目の審議会は、令和元年12月2日に開催されました。

第2回目の審議会では、第1回目の審議会に引き続き、「第3次ちくしの男女共同参画プラン」の平成30年度の実施状況について、31項目の各種施策、さらに94項目にわたる各具体的事業の実施状況報告について審議していただきました。審議の中では、学校教育の中に男女共同参画の視点を入れていくこと、DV防止に関する啓発、またあらゆる分野における女性活躍推進についてなど、具体的な提案もいただきました。

この審議された内容を基に、男女共同参画の取り組み等がさらに有効に推進されるよう答申を取りまとめる予定です。



## 女性センター相談室のご案内

夫婦のこと(DVや離婚など)、家族のこと、職場のこと(人間関係、セクハラ、パワハラなど)、相談は無料です。秘密は守ります。

ひとりで悩んでいませんか？

TEL (092) 918-1311

相談	日時
総合相談	月～金 9:00～16:30 (祝日除く)
女性弁護士による法律相談	毎月第2・4火曜日 13:00～16:00(1人30分)

※総合相談は予約が優先となります。  
※法律相談は、相談日の2週間前の水曜日から、電話で申し込んで下さい。

<発行>：筑紫野市総務部人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当  
〒818-8686 筑紫野市石崎1-1-1 筑紫野市役所  
TEL：092-918-1311 e-mail：danjo@city.chikushino.fukuoka.jp